

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290300191		
法人名	株式会社 ひこうせん		
事業所名	グループホーム ひこうせん		
所在地	千葉県千葉市稲毛区萩台町632-40		
自己評価作成日	令和4年3月3日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://gh-hikousen.net/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15
訪問調査日	書面調査

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅地に立地し、ホーム前のスポーツセンター運動公園が、散歩コースになっています。四季の移り変わりを楽しめる環境の中で利用者の皆様が生きています。年4回開催される運営推進会議には毎回多くのご家族や民生委員・あんしんケアセンター職員・医療関係者等の出席があり、サービスの開示・質の向上に向けた意見の収集・地域とのつながりを深めるための交流の場としても有意義な会議となっています。
入居者個々の認知症の容態に応じた適時・適切な介護・医療の提供に努めています。
外出やイベントも多くあり、入居者の皆さんの暮らしを楽しんでいます。またファミリーイベントには(夏祭り・うなぎ会・クリスマスディナー)多くの皆様のご参加を頂き、ご家族同士の交流の場となっています。
新型コロナウイルス感染防止のため現在は活動自粛しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域での安心して暮らしを提供するという介護理念に「今日一日を大切に、行きたい所、したい事を日々の生活に取り入れて、地域での安心して暮らしを提供します。」という内容がある。利用者の今日一日を大切にという意味は、我々は利用者の人生、生活支援の為に存在しているという意味が込められている。これはコロナ以前より事業所理念として実践されているもので、特に外出支援をサービスの特徴とされているホームでは、新型コロナウイルス感染防止対策によりその実践においては、弊害となりつつあるが、それでも、この理念に基づき、ブレることなく日々のケアを実践されている所は感慨深い所がある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念と心得15ヶ条を全スタッフが共有し日々のサービスに生かせるよう取り組みを行っている	15ヶ条のスタッフ心得を徹底されることで、「利用者の今日1日を大切にし、地域での安心した暮らしを提供する」という介護理念を、2年にも及ぶ新型コロナウイルス感染予防対策においてもブレることなく全職員が心を一つにして日々取り組みを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	クリーンデイ・消防訓練等の行事は全て中止となっている。また定期的に開催される地域ケア会議に参加して事業者も地域の一員として活動を行っている。今年度は新型コロナウイルス緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置施行によって地域行事は休止となった	地域の行事は全て中止となり、広報紙の配布や民生委員とは定期的に連絡を取り、ホームの状況報告を行っている。外出自粛の中、近所のお散歩程度は可能な限り行っており、近隣住民とは親しく挨拶を交わしたりして交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームの広報誌「あおぞら」を自治会会員に回覧し入居者の暮らしぶりを紹介することで、認知症の人への理解を啓発活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は新型コロナウイルス緊急事態宣言及び、まん延防止等重点措置施行によって地域行事は休止となった	運営推進会議を活かした取り組み活動の意図は十分理解されているが、今年度は行政サイドの要請には応えることは出来なかった。書面での開催等も検討はしたが、情報管理におけるガイドラインがないことから実現には至っていない。	市町村から提示されているコロナ禍での開催方法も、リモート開催、書面開催等、手段として標準的なガイドラインの作成が望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	あんしんケアセンターへ「あおぞら」を配布しケアサービスの取り組みの報告や事業所の実情報告行っていた。	地域包括支援センターである、あんしんケアセンターには定期発行紙である「あおぞら」の配布や、地域ケア会議での意見交換等を行い、支援をして頂いている。コロナ禍においても状況報告の内容により適切なアドバイスを頂いている。又、最近千葉県で頻度高く発生している自然災害防止への取り組みも行政側とは行われ始めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会を開き共有認識を図っている。またご家族の要望を受け不審者侵入防止のセキュリティを設置し、安全な暮らしを提供すると共に、内側からは自由に外へ出られるように配慮した拘束しないケアに取り組んでいる	事業所内では内部研修によりケアの質的向上に努めている。あくまで主役は利用者であり、利用者に対し指示命令をしない事をスタッフ心得にも謳っており、常時スタッフ間で注意し合いながら、利用者の安全確保に向けてカンファレンスでの議論が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	(今年度コロナで開催は中止)職員は身体拘束廃止研修へ順次参加し学んでいる。また身体的、心理的虐待につながる不適切なケアが行われていないか日々管理者の確認が現場で行われている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料を配布し周知を図っているが、実際に必要とする事例がなく手続きを円滑に進められる体制が万全には整っていない		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	初回面接時からケアに対する取り組みや考え方を丁寧に説明を行っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族訪問時にご本人の様子など報告をしながら、都度意見や要望等伺う機会を設けている。又運営推進会議時にこれらの意見要望を公表し対応や改善の為の意見を伺い運営に反映させている	感染防止の為、外出自粛や面会制限により、家族来訪の頻度は少なくなって来てはいるが、心配事、不安を解消する為に職員は利用者に対する傾聴態度にも気を配り、家族には日常の生活記録等を詳細に報告している。結果、アンケートでも高い評価を受けている。コロナ禍では感染者を出さない事が最大のテーマであり、その為には過剰にならない様、心身のケアにも努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体・常勤・非常勤・フロア・個別とミーティングのメンバーは内容や状況に合わせて多彩な組み合わせで行い個々が自由に発言できるよう配慮している	管理者、職員全員が自由に意見交換が出来る職場の雰囲気が必要であることから、その場面作りに配慮されている。直属の上司だけでなく、それを飛び越えた役職者とも話が出来状況を確保する事により、そういった場面で発生した意見、提案は回覧文書等で公表されており、組織内で共有が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の実績や努力を評価し給与に反映させている。やりがいのある職場環境となるように努めている。処遇改善加算1を取得し待遇の改善に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等の積極的な参加を促し資質向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	医療・介護の多種連携を図る為に地域勉強会に参加しそこで得た知識情報をスタッフと共に共有しサービスの向上に取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを始めるときに本人の望む生活の実現に向けホームではどのような支援ができるか具体的に伝え、本人・家族に安心と信頼を寄せてもらえるように努めている			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	十分に話を聞きながら本人と家族に生じている困りごとにホームがどのようにかわり支援できるか、入居によって家族にどんな安心を届けることができるかを丁寧に説明を行っている			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人家族の希望と現況の把握を的確に行い、ニーズにあったサービスが利用できるように対応している。また本人に必要な援助が他のサービスにある場合にはニーズに合ったものを紹介する等柔軟な対応を行っている			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者に対し人生の先輩であるという尊敬や敬意の念を常に持って接するように心がけている。また互いに協働しながら楽しい暮らしとなるように努力している			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や暮らしぶりを詳細に伝えながら家族の思いや要望を受け止め、より良い関係が築けるように日々努力している			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	(今年度はコロナで面会制限あり、例年ならば)遠方の親戚や古くからの友人など幅広い関係の面会者が気軽に訪問できる環境作りを心がけている。また美容院や墓参りなど今まで培った生活習慣を継続できるように支援している	利用者の馴染みの人や場の関係継続は重要であることは承知の上ではあるが、コロナ禍ではなかなか実現できない状況である。ホームではせめてもの試みとして、家族へのお手紙を書くことをレクリエーションの中に取り入れ、まずは家族との絆を大切する事を試みた。面会制限で、家族来訪時は玄関での一目面会(5分以内)を行っているが、家族は状況は理解しつつも、満足には至っていない様子である。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さんで楽しく過ごせる時間を作ったり話の合う者同士が上手に付き合えるような橋渡し役も務めている			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も会いに行ったり、家族と連絡を取り合ったりと継続した付き合いを行っている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話によるコミュニケーションのみならず生活場面や利用者同士の会話・家族からの情報収集を行って真の意向の把握に努めている	家族から利用者のこれまでの生活について詳しく聞いて利用者の意向の把握に努めている。夜間起きだしてパソコンに向かう利用者がいるが、本人は仕事をするつもりということなので、様子を見守っている。利用者同士で行きたいところや食べたいもの話をして会話聞いて介護に役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人からの聞き取りを主に家族から本人の生活歴や情報を得て本人像の把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態、食事量、水分量、排泄状態は記録物から情報を収集し、毎日の暮らしぶりを常に把握するように努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族からアセスメントを多面的に行い、その人らしい暮らしとなる計画の作成に努めている。またスタッフ個々の支援状況を集約してモニタリングの情報収集に生かしている	介護計画はケアマネが毎日の記録や個別記録から利用者の状況を把握し、カンファレンスで職員から情報を収集して作成している。特に変化がない時は半年ごとに計画を見直している。モニタリングは3か月に1回行い、ケア会議は必要に応じて行っている。また、家族の意向は電話やメール、面会時に確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録(ケース記録・日報)等から本人の詳細な情報を共有し計画の見直しを行っている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況に応じた医療や福祉用具の利用、また千葉市相談員の事例を参考にしながら利用者へ多様な支援ができるよう心がけている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域会議の参加によって地域の情報や協力関係を得られるようになってきたがコロナ禍の中で思うような支援活動は出来なかった		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	月2回の往診による日常健康管理、専門医への受診、入居前のかかりつけ医への受診、希望の病院へ受診が出来るようになっている。また健康状態の情報提供も行っている。	24時間対応の医療機関からの訪問診療は月に2回ある。その他、利用者の状況により訪問リハビリや訪問歯科を利用している。職員は、利用者の健康管理をバイタルチェックや日々の関わりの中で観察を行い、何かあれば訪問診療の医師の指示を受けて対応している。訪問看護は現在必要とする利用者がいないので利用していない。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	訪問看護STの契約は行っていないかわりに訪問医による細やかな健康管理や状態変化に応じた早急な対応が提携病院で受けられる体制が出来ている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先は医療提携をしている病院が主であり、主治医の指導の下、看護師やSMWと連携を図っている。入院の際には環境の変化による混乱を最小限にするためにできるだけ早期に退院できるように病院機関と調整を行っている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居相談の際に重度化、終末期の際の要望等を家族より聞き、ホームでできる支援を十分に説明し理解を得ている。また本人の状況が変化していく過程に於いても話し合いを重ね希望の確認を行っている	ホームの重度化や終末期ケアの方針は、利用契約時に契約書を用いてホームでできる支援について十分に説明している。利用者が重度化した場合にはケアカンファレンスを重ね、対応を検討し家族に説明している。ホームでは看取りは行っていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の救命講習を定期的にスタッフが受講し急変時、事故時等の対応を身につけている(コロナ禍の中で思うような活動はできなかった)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難・誘導の訓練・消火器の使い方の自主訓練を行い、消防署に報告している	避難訓練は春と秋に年2回、日勤と夜勤を想定して行っている。直近では3月23日に夜間想定で実施し消防署に報告した。災害対策マニュアルは作成しており、職員は概ね理解している。避難訓練実施後の会議では、ADLの低下した車いすの人や耳や目の不自由な人の誘導が課題となり、対応を話し合っている。民生委員に地域の方との窓口になってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室で過ごされる際には入口を閉めて一人の空間、落ち着ける環境の確保に努めている。ご本人のその時の状況に合わせた対応をさりげなく行っている	人格の尊重とプライバシー確保について勉強会を行い職員の理解を図っている。居室訪問ではノックして返事をもらってから入室する、名前は苗字に「さん」をつけて呼ぶ、敬語を使ってコミュニケーションを図るなど、普段から人格を尊重した対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類の選定は自ら行いお洒落を楽しんでもらうようにしている。家事参加やレクなど本人の選択により、自由に意思決定できるようにしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の好みや状況に応じて入浴日、時間、散歩も自由に選択できるようにし、本人の「今したいこと」が行えるように支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々に化粧水やクリームを保有してホームで管理している。洋服に合わせてペンダントやブローチでお洒落を楽しむ、頭髪や髭そり等身だしなみも自ら行い、ヘアスタイルは美容師と本人が相談して決めている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛付け、配膳、下膳等共に行っている(コロナ感染の為に入居者参加は休止)	コロナ以降、食材業者から加熱済み調理品を購入している。ご飯とみそ汁はホームで用意して提供している。土用丑の日のような重やクリスマス会、新年会などの行事食はホームで用意して提供している。利用者の希望を聞いて出来るだけメニューに取り入れている。	コロナ禍の状況が落ち着いたら、また、利用者参加の食事の支度に戻れることに期待します。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は毎食記録、飲水は個々好きな飲み物を提供している。嚥下障害のある方にはトロミ剤の利用で飲みたい物を摂取出来るように配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは能力に応じて個々やり方が異なるが見守り管理は徹底されている。口腔内乾燥予防にジェルを使用している人もいる口腔管理指導を定期的なほとんどの入居者が受けている。又歯科医の指導を受けながらスタッフが状態に合わせた口腔ケアを実践している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄が基本、全員の方がトイレで行う。また排泄パターンを見ながらさりげない声かけでトイレ誘導し下着の交換を行う場合もある。その際には意思の尊重やプライバシーに配慮しながら清潔保持に配慮を行う	利用者のADLの状況に応じて、トイレで見守りで行える人、時間を決めて誘導や介助を行う人など自立支援を行っている。二人介助の必要な利用者には安全を確保しプライバシーに配慮して介助している。自宅では失禁が多かった利用者が、ホームでの見守りや声掛けで失禁が改善した人がいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の好みに合わせてヨーグルトなどの機能食品を取り入れて便秘の予防に努めている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調・気分に合わせて入浴支援を行っている。女性スタッフの対応を希望する方にはそれに合わせる配慮も行っている	ホームでは週に2回の入浴支援を行い利用者の清潔保持を図っている。入浴ができない利用者には、清拭や足浴を行っている。夏場にはシャワー浴が多いが、希望に応じて湯船に入ってもらっている。ゆず湯やしょうぶ湯を用意して楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況に沿った休息時間を設けている。昼間自ら休息している場合には夜の睡眠に影響しないように時間を見計らう配慮を行い生活リズムが壊れない様に支援している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬はスタッフが支援し、飲み忘れや誤薬しないように2名1組となって適切な服薬が出来るような体制を取っている。薬の変更に対し全職員に周知し、観察・記録・血圧チェックを求めている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の能力、性格や好みを理解した上で、レクや家事、外出先等を選び、一人ひとりが活躍出来る場面作り、得意とするもので役割をもち自信や活力がもてるように支援している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に散歩へ出かける支援を行っている	天気の様子を見ながら利用者は週に3回程度散歩を楽しんでいる。その他、公園や植物園などにドライブで遠出を楽しんでいる。今後は、芝桜やバラ園見学を計画している。また、職員と一緒に郵便局や区役所などに行くこともある。外出するときは感染予防に配慮して行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いはホームで預かり毎月使途の報告を行っている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい希望がある場合にはプライバシーを確保し居室にて話せる様に配慮を行っている。また手紙のやり取りも能力に合わせて支援を行っている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた絵や工作など利用者と一緒に作成し展示している。眺めながら子供の頃の思い出話をする事も多くあり回想法にもつながっている。共用の空間はこまめな換気や明るさの調整、温度など入居者の居心地を考えた調整を行っている	リビングは温度や湿度を管理し、整理・整頓、清掃が行き届くようにしている。また、コロナ禍であり、換気には十分に配慮している。利用者が作成したお雛様や桜のオブジェ、お花見の写真、習字を飾り、居心地の良いうに工夫している。ゆっくりできるようにソファも設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の一角にはベンチが設置されていたりリビングでも窓辺に椅子を置いたり一人や他者と交流できる空間も作られている。またソファでくつろぎながらテレビを見ることも自由に行える		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具、身の回りの馴染みのもの、写真、位牌等を居室に置いて本人の自由な暮らしの支援を行っている	居室にはそれまで自宅で使っていた家具など持ち込み可である。小タンスやテレビ、両肘付き椅子などを持ち込んで、職員と一緒に配置を考え、その人らしい居室に設えてる。ビデオで映画鑑賞を趣味とする人がいて、居室で自由に楽しんでいる。職員は見守り支援を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活が本人主体となる様に、見守り声かけ支援を基本に行っている。建物内での安全な移動が行えるように動線の確保・環境整備にも配慮している		